

新型コロナウイルス感染症の国内発生を踏まえた 連合大阪の当面の対応について

連合本部の対応指針〔第5回中央執行委員会(2/20)〕、並びに大阪府の対応方針等を踏まえながら、連合大阪は当面、以下のとおり対応をはかる。

I. 予防行動および労使対応などの周知

感染予防ならびに感染拡大抑止に向けて、厚生労働省が公表した受診等に関する目安を含む日常生活上の注意点や、就業上の注意点について周知・徹底する。

(参考:厚生労働省 HP)https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

II. 集会・イベントの扱い

連合大阪主催の集会、イベントについては、感染拡大を防ぐため、当面、3月末までに予定しているものについては以下のとおりとする。

1. 連合大阪が主催する取り組みについて

- (1)3/6 2020 春季生活闘争総決起集会 **中止**
- (2)3/6 「Action36!」各主要ターミナル街頭行動 **中止**
- (3)3/6 「3.8 国際女性デー」街頭行動 **中止**
- (4)3/27 2020 春季生活闘争「中小労組解決促進集会&デモ行動」 **中止**
- (5)3/19 上記に係る街頭行動 **中止**

2. その他の屋外イベント

規模が大きい屋外のイベントでも、不特定多数を対象に濃厚接触の可能性のあるものは中止を検討する。この場合においても、開催趣旨に沿った発信ができるよう代替手段も検討する。

3. 委員会などの会議

委員会などの会議については、感染予防対策の徹底を前提に、原則として予定どおり開催する。

III. 連合大阪における勤務対応

- 1. 新型コロナウイルスの感染事例が多い地域(中国等)への出張は原則中止する。その他の地域(国内を含む)についても、予防措置を徹底しつつ個別に判断する。
- 2. 感染予防策の一つとして、通勤ラッシュ・満員電車を避けるため、時差通勤なども検討する(具体的な内容については、別途速やかに検討)。

IV. その他

今後の対応については、感染拡大の状況ならびに連合本部、大阪府の対応などを踏まえ、必要に応じて検討する。

以上